

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	株式会社SANKO MARKETING FOODS
【英訳名】	SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長澤 成博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目10番14号
【電話番号】	03-3537-9711
【事務連絡者氏名】	専務取締役 富川 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目28番10号
【電話番号】	03-6861-9630
【事務連絡者氏名】	専務取締役 富川 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月27日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

減少すべき資本金の額

資本金の額358,407,040円のうち、348,407,040円を減少して10,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2025年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合、当該期間の末日までに効力が生じた新株予約権の行使により増加する資本金と同額分も減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円とすることにいたします。

減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額348,407,040円のうち、348,407,040円を減少して0円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2025年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合、当該期間の末日までに効力が生じた新株予約権の行使により増加する資本準備金と同額分も減少することにより、最終的な資本準備金の額を0円とすることにいたします。

減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の全額を、上記のとおり減少した上で、それぞれその他資本剰余金に振り替えることといたします。

効力発生日

2025年6月30日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 資本金及び資本準備 金の額の減少の件	168,764	7,422	0	(注) 1	可決 95.79

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。